

犯罪多発注意報（期間延長） 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 （既発令）平成29年3月28日（火）から平成29年4月6日（木）まで  
（延長）平成29年4月7日（金）から平成29年4月16日（日）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害の発生状況

発令期間中の被害状況

被害件数4件 被害額約417万円

※ 手口内訳等

還付金等詐欺 2件 （被害総額 約342万円）

架空請求詐欺 2件 （被害総額 75万円）

※ うち高齢者被害

還付金等詐欺 2件 （被害総額 約342万円）

架空請求詐欺 1件 （被害総額 50万円）

● 詐欺を見破るキーワード

- 「電子マネー」を買って、利用番号を教えてください。
- 有料サイトの使用料が未納です。有料サイトの無料期間が過ぎています。
- 違約金（解約金）の支払いには、ギフトカードの利用番号を教えてください。
- 医療費や保険の還付金があります。
- キャッシュカードと携帯電話を持ってATMに行ってください。